

第 5 回 第 2 次宇陀市総合計画審議会

平成 30 年 10 月 23 日

1. 開会

(事務局からの欠席等の連絡)

事務局：本日は、皆様方には公私とも何かとご多用の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。定刻が参りましたので、ただ今から第 5 回宇陀市総合計画審議会を開催させていただきます。

はじめに、当初 9 月 26 日に開催でありましたが、当市の都合で本日の開催になりましたことをお詫びさせていただきます。

それでは、宇陀市総合計画条例第 11 条第 2 項の規定により、これからの進行は、議長の伊藤会長にお願いしたいと思います。伊藤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤会長(奈良県立大学)：今日のご案内のとおり、事務局から基本構想部分の修正の報告があるとのことですので、確認後、市長に基本構想部分の答申を行いたいと思っております。その後、基本計画部分について、基本計画案、施策の体系(案)と今後取り組むべき事業の報告、並びに目標の設定について報告をいただき、審議を頂くということでございます。それでは今日もまた 2 時間くらい、15 時 30 分を目処に審議会を進めてまいりたいと思っておりますので、しっかりとご議論いただければと思います。ただ、資料が多いので、できるだけコンパクトにご説明をいただければ幸いです。

それでは長丁場になると思いますが、審議会委員の皆様、よろしくお願い致します。

それでは事務局より本日の出席の確認と連絡事項を報告してもらいます。

事務局：本日は、宇陀商工会、宇陀市観光協会会長の松塚副会長の代理として、奥村様、宇陀市連合自治会長の小南様の代理といたしまして、副会長の勝井様にご出席いただいております。小松委員様にご欠席となっています。本日の出席委員は 17 名、(欠席者 1 名、小松委員)で、宇陀市総合計画条例第 11 条第 3 項に基づき、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。傍聴はいません。

2. 基本構想(案)の修正について

(事務局より資料 1 の説明)

3. 基本構想(案)のパブリックコメントの結果について

(事務局より資料 2 の説明)

4. 基本構想(案)の答申(案)について

(事務局より資料 3 の説明)

2. 3. 4 を一括で事務局説明

事務局：まず、はじめに、本日の第 5 回の審議会の内容について、ご説明をさせていただきます。次ページの次のページ 1 ページ(黒で囲っている白文字の数字こちらが通し番号になります。)をご覧ください。本日は、大きく分けて「ご了承いただきたい事項」と「ご議論いただきたい事項」がございます。

まず、「ご了承いただきたい事項」について、2 点ございます。1 点目は、基本構想(案)の施策の方向性について、内部会議での意見を踏まえて、修正をさせていただいた部分がございますので、その修正部分のご確認をいただきたいと思いますと考えております。2 点目が、答申内容についてのご確認とな

ります。この2点について、ご意見を頂戴し、ご了承を頂けましたら、市長への答申へと進ませていただきます。

次に、「ご議論いただきたい事項」につきましては、基本計画（案）の内容について大きく4点ございます。1点目は、「施策の方向性に基づく施策について」2点目が、「現時点での事業について」3点目が、「事業の目標値について」4点目が、「総合計画全体の目標設定の内容」についてとなります。以上がご議論をいただきたい事項となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第2「基本構想（案）の修正について」資料1をご覧ください。通し番号4ページから57ページまでが前回お示しさせていただいた基本構想（案）ですが、9月13日、14日に庁内関係部署の担当課長を対象に、目指すまちの姿別に部会を開催いたしました。そこで議論をした結果、一部文言を修正した方が良いのではという意見がございましたので、それについてのご説明をいたします。

通し番号57ページをご覧ください。まず1点目の修正部分が、目指すまちの姿の「健康なまち」に区分されております、「施策の方向性」の「地域医療体制の充実」です。修正前は「地域福祉・地域医療体制の充実」としておりましたが、地域福祉を取りまして、「地域医療体制の充実」に修正をさせていただきたいと思っております。修正の理由としましては、「地域福祉」という言葉は、市民を含めてみんなで作り上げる福祉環境づくりという意味になるため、地域医療と組み合わせるのは違和感があるということで、地域福祉に係る施策については、施策の方向性の上から2番目「みんなの幸せを支える福祉環境づくり」に含める方が良いのではという意見が出ましたので、「地域医療体制の充実」という文言に修正をしております。ただ、行政が行う福祉や、また事業所と連携して行う福祉については、「地域医療体制の充実」の施策の中に含めたいと考えています。

続いて、2点目の修正ですが、目指すまちの姿の「活力あるまち」に区分されております、施策の方向性の「地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成」です。修正前は「地場産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成」としておりましたが、地場産業の文言を地域の産業に変更しまして、「地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成」に変更させていただきたいと思っております。修正の理由としましては、まずこの地場産業の定義については、一定の範囲内の地域において、ある特定の業種の地元資本の中小企業群からなる企業群が集中的に立地している産業のことです。このことにつきまして、奈良県地域産業課へ確認しましたところ、奈良県では、時代の流れによって地場産業というのは、地域の伝統や技術、原料と結びつき、特産品として広く知られているものを地場産業としているという回答をいただきました。このようなことから、奈良県では指定制度ではありませんが、宇陀市の地場産業を「毛皮革産業」、「吉野葛」、「製茶」とされています。これによって、「地場産業」という表現については、誤解を招く恐れもあることから、毛皮革などを含むすべての産業と読み取れるようにということで、「地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成」に修正させていただきたいと思っております。

以上が修正部分となりますが、ここでこれまでの審議会において、基本構想部分でご指摘をいただいております点が2点ほどございましたので、それについてご回答させていただければと思います。

1点目が、基本理念についてです。通し番号49ページと通し番号57ページに基本理念を掲載しております。あえて何度も掲載する必要があるのかとご指摘をいただいておりますが、49ページには市民憲章が基本理念となった経緯を示し、57ページには、基本構想の体系として分かりやすく整

理したものを再度掲載させていただいておりますので、何卒ご理解をいただきたいと思います。なお、48 ページのイラストについても、変更をさせていただいております。

次に 2 点目が、アンケート調査において、市民の満足度と職員の達成度にそれぞれの意見に乖離があるというご指摘についてです。事務局といたしましては、市民側については、施策内容等を詳しく知らないものや関心の低いものを低評価している可能性があると考えられます。また、職員側については、実際の成果よりも、実業務での苦労の大きさを達成度としている可能性があると考えられる。

このように分析したことから、実施する事業については、あらゆる広報メディアを活用し、わかりやすい周知を心がけるとともに、アンケート調査を実施する際には、「どちらでもない」というような評価項目を無くし、「関心がない」などの項目を設けるのも 1 つの方法と考えています。

以上がご指摘をいただいております内容となります。回答が遅くなっておりましたことをお詫び申し上げます。

それでは、続きまして、次第 3「基本構想（案）のパブリックコメントの結果について」ご報告させていただきます。資料 2 の 58 ページをご覧ください。8 月 1 日から 31 日に実施を行い、回答者 男 11 名 女 5 名 計 16 名の方からご意見を頂戴致しました。宇陀市への思いや少子化の問題、観光に関すること、旅行などで訪れた他市町村の参考事例、将来の宇陀市への不安、また独自に調べられた資料の添付など、今後の宇陀市の発展に参考となるご意見を多数いただきました。時間の都合上、一つ一つの説明は省略させていただきますが、既に全部署に共有させていただいておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、次第 4「基本構想（案）の答申（案）について」です。資料 3 の 72 ページをご覧ください。審議会としての、第 2 次宇陀市総合計画の基本構想の答申案を作成いたしましたので、朗読させていただきます。

（資料 3 朗読）

以上が基本構想（案）の答申（案）でございます。次第 2、次第 3 も含めてご意見いただければと思います。事務局からの説明は以上でございます。

伊藤会長(奈良県立大学)：それでは、今、説明された内容について、ご意見・ご質問等があれば、お願いします。

57 頁の「施策の方向性」で 2 ヶ所の修正がありましたが、これについて、いかがでしょうか。具体的には、「健幸なまち」の「地域福祉・地域医療体制の充実」については、「地域福祉」を 2 番目の「福祉環境づくり」の中を含め、「地域医療体制の充実」に変更しました。「活力あるまち」の「地場産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成」については、「地場産業」という限定的な表現ではなく、幅広く宇陀市内の産業活性化を図るということで、「地域の産業」に変更されました。これについては、ご異論はございませんか。

一同：「異議なし」の声あり。

伊藤会長(奈良県立大学)：それでは、異議なしということで承認されました。そのほかの点について、いかがでしょうか。

梶本委員(宇陀市都市計画審議会)：内容については概ね、いい内容と思っています。気になるのは 48 頁で、別にこだわるわけではないですが、以前にも申し上げた、イメージ図のイラストについてです。この基本構想の内容を市民の皆さんが読んで理解するのは非常に難しいので、読むのに時間も

かかります。そうしたときに、何がいちばんわかりやすいかというと、このイメージ図になると思います。しかし、ほとんどの市民の方は、このイメージ図を見ながら、「あっ、将来の宇陀市のまちは、こういうイメージなんだ」という先入観を持たれて、このイメージで物事を判断されてしまう危険性があると思うのです。

何が言いたいかというと、この絵の中心に描いてあるのは、ビルがどんどん建っていて、その中には宅地もある、そういうまちを目指しているという誤解を受けるような気がするのです。48 頁以降、基本構想について、いろいろと書かれていて、57 頁の基本構想の体系で示されていることが、このイメージ図から読み取れるのか、ちょっと気になっています。

どうしてもイメージ図は一人歩きして、こういう概念が先行してしまっていて、中身のほうがおおざりになってしまう危険性もあるので、あえてイメージ図をもう少し慎重に考えられたほうがいいと思います。それなら、どうしたらいいのかと言われると難しく、いい案もないのですが、ちょっと唐突なイメージがあるのではないかと、印象的な話で申し訳ないですが、そんな気がしました。

伊藤会長(奈良県立大学)：これについては、ほかの方、ご意見はないでしょうか。当初は子どもが描いたような別のイラストでしたが、多少は洗練されました。確かに言われるように、私もいろいろな自治体の総合計画を見てまいりましたが、まちの姿をイメージ図にしたものは見た記憶がありません。

ここに描かれているのは、室生寺の塔とか、水分神社とか、何となくわかりますが、道が 6 本あるのは、6 つの方向性なのです。そういうイメージをされているのでしょうか、あえてイメージ図を載せるか載せないかという判断もあるので、事務局としては、どうお考えでしょうか。ぜひとも載せた方がいいのか、あえて載せなくてもいいのか、どのようにお考えなのでしょう。

事務局：まず会長から問われた、あえて載せない考え方については、なければならないでもいいかと思います。ただ、これについては、協力いただいているコンサルタント会社に、当初から、もう少し何とかならないかという生のご意見をお伝えして、相当な期間をかけて、頑張ってもらった案として出てきたものです。

ある意味では、先ほど会長が言われた、室生寺や水分神社がわかるような、いいイラストにしてほしいというご意見も踏まえて、落とし込んだものです。ただ、こういうイラストが一人歩きして、誤解を招きかねないというのであれば、除いてもいいかとは考えております。

ただ、現在のところ、事務局として、あるいは、それぞれのヒエラルキーの会議においては、このイラストをお示ししている中では、特にご意見を頂戴していないというのが、現状です。

伊藤会長(奈良県立大学)：これも当審議会の皆さんのご意見で考えていけばいいと思いますが、梶本委員のご意見に賛同される方はおられますか。

三本木委員(宇陀市森林組合)：確かに、このイメージ図を拝見して、宇陀市の将来像を表しているということでしたが、将来像の全部を表現することは、不可能ではないでしょうか。

57 頁の「将来像」「目指すまちの姿」の全部をイラストの中に表現できるかといえば、できないことをしているように感じています。皆さんがそう感じるのであれば除いて、いや、これくらいでいい、概略的なイメージ図でいいというなら、残せばいいと思います。

このイラストを見て、宇陀の将来像はどんな感じか、何を言おうとしているのか、はっきり申し上げることはできませんが、イラストにしたら、こんな感じになるのではないのでしょうか。57 頁の項

目の全部を明確に表すことは、不可能に近いだろうと思います。

もうダメならダメで取り除くのか、それとも、イメージは概略でいいからと残すのか、どちらがいいのか、非常に難しいところです。ただ、このこと自体をあまり深く考えてはいけなないと思います。

伊藤会長(奈良県立大学)：ほかの方は、いかがでしょうか。ここだけで時間を取ってしまうと、あとが大変ですが。コンサルタントの方がご苦労されて、きれいなイメージに仕上げていただきましたが、今、**三本木委員**のご意見にあるように、確かに 57 頁の項目を全部イラストにするのは非常に難しく、漏れているのはどうするのかという話です。

この絵を見て、57 頁を想像できるか、6 本の道が何なのか、あとの説明を見れば載っていますが、絵を見ただけではわかりません。五重塔の前に輪がかかっていますが、これが何かという感じもします。

原委員(市民委員)：三本木委員や議長の言われたように、はっきり言って、これはこんな感じでいいのではないのでしょうか。ただ、今日議論することは、かなりボリュームがあるので、極端に言えば、まあ、これでもいいという感じです。これからの子どもたちや若い人にしたら、イラストのほうがいいという程度のものと認識しております。

このイラストで全部がわかるとは考えていないし、今日議論することのほうがより大事かと思えます。

伊藤会長(奈良県立大学)：おっしゃる通りです。ご意見があったということで、あとでもう少し調整することにいたします。それでは、もっと大事なことですが、資料 3 の答申(案)について、いかがでしょうか。どこの答申案も、簡単に書けば、72 頁の「記」より上の段だけで済んでしまいます。

ただ、今までこの当審議会ですらいろいろと議論して、特に進捗管理についてはきちんとチェックしてほしいとか、市民にわかるようにしてほしいという留意事項を踏まえて、基本計画を策定し、推進してほしいという内容が、「記」以下に書かれているわけです。この内容でよろしいのでしょうか。皆さま方の今までのご意見が反映されていると思いますが、まだ反映されていないことがあれば、お願いします。

原委員(市民委員)：資料 3 の答申案について、1 つの概念として、これはこれでいいのではないのでしょうか。但し、3 番の内容は、今日議論する中身の 1 つで、進捗管理を何でもって行うのが問題です。要は、業務の達成度なのか、以前から申しているように、成果なののでしょうか。ある施策・事業に対して、現状はどうなっていて、4 年、8 年、12 年後はどうなっているのかという成果にするのかという話ですが、ただ、それがファジーに書かれています。

一応、これで甘んじたとしても、評価指標なり、目指すまちの姿なりに評価を置くということで、前回、変えてもらいました。今回の施策、および、その下にまたがる事業の評価が、どうリンクするのか、その 1 点にかかるのです。先ほど、事務局からは、パブリックコメントの結果だけをさりと説明されましたが、かなりの内容のことがパブリックコメントには書かれています。

資料 2 の 58 頁、用紙 No.1 には、「大変立派な冊子お送りいただきありがとうございます」等、いろいろと書かれています。私も、この冊子をつくるために、総合計画審議会に参加したつもりは毛頭ありません。

もう 1 つは、「具体的にどうしようかの観点が欠けている」というご意見です。これは今日、しっかりと議論したいと思います。市民の方がこう書いておられるということは、具体的施策および事業

がどうなのか、それに対して、どうなっているのかを見たいということです。それに対して、市の見解では簡単に、「具体的な取組で、基本計画に掲載していきます」とだけ書かれていますが、これが問題なのです。アウトプットやアウトカムとリンクしているかは別問題としても、事務局でも検討して、当審議会で議論している最中なので、そんな簡単に「掲載していきます」とは言えないはずです。

それから、先ほどの進捗管理に関連して、66 頁の用紙No.9 の項目No.1 で「市政として過去の具体的諸施策の結果が今の現実」と現状把握をされています。次の行は非常に明快で、「広報にもっと具体的な内容(成果・失敗等)掲載すべし」と書かれています。掲載するかどうかはともかく、これらを踏まえた上で、今回の施策およびビジョンを考えるべきかと思いますが、市の考えがもやもやしている印象があるということです。

答申そのものは、基本構想だけを見れば、こんな感じでいいのではないのでしょうか。基本計画、および、それにまつわる施策および事業の評価との接点がないという話ではないのでしょうか。

先ほど事務局が説明されたアンケートの件ですが、職員と市民の感じ方が違うというのは、当たり前前の話かもしれません。ただ、私が最初に見たときには、職員と市民への聞き方が違っていたように思いました。あの聞き方では、おそらく職員は、自分の職務・業務に対して答えればいいのかというアンケートになっていました。同じ次元で、同じ目線で聞けるアンケート項目にしなければいけないというのが、第一です。

もう 1 つは、違う聞き方のアンケートでは、違う結果しか出てきません。認識が違うということです。アンケートは同じ内容で、同じ聞き方で、市民と職員に聞くというのが、原則です。先ほど、選択肢から「どちらでもない」を省くと言われていましたが、どちらでもないということは、おそらく市民の半分以上は、内容がわからなくて、どちらでもないと答えていると思います。私の場合も、まったくわからないから、どちらでもないと回答しました。そう考えれば、取り除いたほうがいいので、やはり 5 段階評価よりも、真ん中のない、偶数段階の評価にしたほうがいいと思います。

この答申については、これでいいと思います。これ以上、掘り下げていったら、時間が倍以上かかってしまうので、こんな感じでいいのではないのでしょうか。

伊藤会長(奈良県立大学)：この程度とっては語弊がありますが、これで大体、基本的なことは盛り込まれていると思います。先ほどの PDCA の話も、単なる評価ではなく、検証なので、実績値を見て、評価についての指標を見ながらチェックをしていくという流れです。これ以上、細かく書き込むことも難しいと思います。特に、この答申(案)については、よろしいでしょうか。

一同：「異議なし」の声あり。

伊藤会長(奈良県立大学)：特に異議がないため、これで基本構想(案)の答申(案)までについては、ご了解いただきました。その他、ご意見等が出ましたが、事務局で対応していただければと思います。

(セレモニー)

高見市長：皆さん、ただ今、第 2 次宇陀市総合計画の答申をいただき、本当にありがとうございます。

総合計画審議会の委員の皆さまにおかれましては、昨年 12 月の諮問以来、これまで現計画の終了を迎えるにあたって、新たな総合的そして計画的な行政運営の指針となる、また、まちづくりの長期的な展望となる、第 2 次総合計画の策定に向け、5 回にわたり、慎重な審議を重ねていただきました。

この間、宇陀市を取り巻くさまざまな情勢も変わってまいりましたが、そうしたことも踏まえ、中長期的な観点から12年の基本構想をおまとめいただきまして、ありがとうございます。

策定にあたりましては、多くの市民の皆さまからのアンケートであり、そして、3回の「みらい会議」を通して、多くの市民の皆さまのお声を拾っていただくとともに、市長の任期に合わせたスケジュールによって、市長の政策が反映されやすい仕組みをつくっていただいたと伺っております。

基本構想の体系としましては、まず市民憲章を基本理念として、「みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち ～輝く歴史と豊かな文化の息づくまち～」という将来像を示していただき、それを基にして、「健幸なまち」「暮らしやすいまち」「活力あるまち」「生涯輝くまち」「自然豊かなまち」「地域力を発揮するまち」という6つのまちの姿を示して、それぞれの施策の方向性を取りまとめていただきました。

ただ今、会長から答申をいただき、これから行政運営を進めていくにあたりまして、この答申をしっかり尊重して、PDCA サイクルによる進行管理、また、住民へのこの計画の周知をしっかりと行って、宇陀市の発展と住民生活の向上となるよう、全力でまちづくり、行政運営を進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、改めて審議会委員の皆さま方、伊藤会長のリーダーシップの下、計画策定に向けてご尽力をいただきましたことに、心から御礼申し上げます。ますます皆さま方のご健勝、そして、さらなるご活躍を心からお祈り申し上げて、簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

5. 基本計画(案)の確認について

(事務局より資料4～資料6-2の説明)

事務局：続きまして、「基本計画（案）の確認について」、ご説明をさせていただきます。

まず、始めに資料4の通し番号74ページからが基本計画素案となっています。次のページの目次を見ていただきますと、目指すまちの姿、施策の方向性ごとに施策の方向性の概要、現況や課題の認識、施策の説明と、関連する計画等を載せています。次の77ページをご覧ください。健幸なまちの1つ目の施策の方向性「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現についての、(1)施策の方向性の概要、(2)現況や課題の認識を掲載しております。そして(3)にその施策として ①健康づくり活動の支援、②保健事業の充実、③介護予防の推進で目的や取り組むべき内容を掲載しています。また、(4)に関連する計画等を掲載しています。(77ページ、78ページ朗読)

このように施策の方向性の24ごとに見開きで掲載しています。なお、各課から挙がってきました施策、事業を基に作り上げていますが、宿泊事業の関係で、101ページの観光の戦略の中に(2)現況や課題の認識として、本市を訪れる観光客数は、年々増加傾向にあります。一方で、観光客のうち、宿泊観光客数は横ばいが続いています。また、日帰り観光客よりも宿泊観光客の観光消費額が大きいことが、国等の調査で分かっています。そのため、まちの活性化やにぎわいの創出のためには、宿泊観光客の増加を図ることはもとより、滞在型観光の促進を行う必要があります。の文言や116ページの公園・緑地の整備・活用の施策②の新たな公園・緑地空間の整備で、市有地の有効利用及び宿泊事業と一体的整備による交流人口の増加を目指します。の文言が保留状態となっているところがあります。ご理解いただきたいと思います。

この施策について、体系図にしたものが資料5の通し番号126ページとなります。施策につきましては、64施策となっております。目指すまちの姿、横に施策の方向性、施策の構成となっております。特に見ていただきたいのが背景に青字をつけておりますのが、高見市長のアクションプランに関連する施策となっております。赤字が新規の施策となり、青字には、文言修正や統合、削除した施策となります。先ほどの施策の方向性の変更に伴い、前回の審議会でお示した体系から、主な修正箇所について申し上げますと、施策の方向性の中の1-4-2として新規に「地域医療と福祉の連携の推進」設けました。また、施策の方向性の「地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成」の中に元々「新規就農者等の支援」とありましたが、下に表示しています3-3-1「農業生産基盤の整備と農地の保全」の中に吸収させていただきました。また、自然豊かなまちの中に「クリーンエネルギーの普及促進」という施策がありましたが、原課からの事業もなく削除させていただきました。この総合計画に該当する施策の事業を続いて後ほど説明いたしますが、施策 各項目の下に割合と金額が表示しておりますが、2018年の今現在で各課から挙がってきた事業費が付いているもので、どれだけのウエイトを占めているか表したものとなりますので、参考までにご覧ください。また、施策の名前の左側に3つに数字があります。例えば、健康づくり活動の支援でしたら1-1-1となっております。これから説明致します施策の事業一覧に、この番号が必要となります。

それでは、資料6の通し番号128ページをご覧ください。

続きまして現在、総合計画として取り組むべき事業として列挙しております。施策の方向性があり、その横に先ほど申し上げました施策番号、施策名、そして事業名を列挙しております。事業数は359事業あります。この中でヒアリングの中で目標値を明確に定めることができた213事業について、128ページから138ページまでの横書きで示しております。また、どうしても目標値を定めることができなかった146事業については、140ページから144ページに掲載しております。目標値があるものについては目標年度、最終目標値を入力しておりますが、一番右側に各課から提出いただいた2018年度の事業費を掲載しております。赤字は単独事業となります。青字は国・県の補助金を充てることができる事業となります。

140ページ以降の目標値が定めることができない事業につきましては、ヒアリングを行ったところ、総合計画に係る事業であるものの目標値を現在設定できておりません。例えば、戦没者並びに消防殉職者追悼式など開催継続することに意義がある事業、小児深夜診療負担事業など負担金や交通安全協会による支援事業、安心、安全を図る事業として小学一年生に対し防犯ブザー配布事業などがあります。事業内容の取り組みを行うことが目標となる訳ですが、事務局といたしましても目標値の設定に苦慮しております。

今後、数値目標が困難な事業であるため、数値目標ではなく、事業内容を実施するとか、継続するという目標を掲げることになるかと考えております。審議委員さんのご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

伊藤会長(奈良県立大学)：ただ今の説明について、ご意見を賜りたいのですが、資料のボリュームがあるため、すぐには理解できないかと思います。まず基本計画を見開きのパターンで項目ごとに示すことについて、市民にわかりやすくなっているか、工夫が必要ではないか等、ご意見があれば、お願いします。

例えば、資料4の基本計画(案)の「(2) 現況や課題の認識」は、これでいいのか、不十分ではない

かというご意見があるかと思うのですが、いかがでしょうか。ところで、表やグラフのデータは、2017年度分までの直近のものが使われているのでしょうか。中には、「見込み」「予測」も入っていますね。

事務局：把握できるうちで、いちばん直近のデータを入れています。

伊藤会長(奈良県立大学)：説明にあったように、保養センター分については保留になっていることをご承知おきいただきたいと思います。

方向性と施策の内容については、概要が書かれていますが、特に市民の方が、宇陀市の置かれている現況や課題について認識できるかどうかです。目標および目標値の設定については、資料7の説明後にお伺いするので、まずは施策体系について、いかがでしょうか。

資料5の126頁の事業費予算は、総額ではないようですが、どの部分にあたるのでしょうか。予算はもっと大きな額のはずです。

事務局：126頁の金額は、資料6-1、資料6-2に挙げられている、各事業についてヒアリングをした中で、平成28年度事業費がいくらなのか、各課に問い合わせをした際に上がってきた総額です。つまり、「施策の構成」ごとの小計を取って、さらにそれを足し上げて「施策の方向性」ごとの小計にして、さらに積み上げて「目指すべきまちの姿」ごとの小計を取らせていただきました。したがって、総計と市の予算とは、差異があります。

この事業をどのようなかたちで挙げてきたかということに触れることになるかと思いますが、最初に各課で所管している、すべての事業を挙げることからスタートしております。すべての事業のうち、当然、日本全国、どこの自治体でも実施することが当たり前と考えられる事業については、省かせていただいております。

事業ごとにヒアリングをしていく中で外したり、各種の会議の中で不要な事業については外したりということもあり、残ってきたものが今、ご覧いただいた資料6-1、資料6-2の事業になっているという流れです。

伊藤会長(奈良県立大学)：むしろ、政策経費的な意味合いですね。

原委員(市民委員)：まず確認したいのですが、基本構想、次に基本計画があって、配布された冊子があります。今回の基本計画というのは、この冊子まで出すということなのか、それとも、この後に何かあるのでしょうか。

要は、新たな冊子をつくるのかどうかということです。この報告がこの冊子をつくって終わるなら、何のためにつくったのかとなってしまいます。この後に何かあるのでしょうか。この審議会も、この冊子をつくるためにやっているわけではありません。どこまでを明文化して、市民に広報活動をしていくのかが見えないのです。まずは基本構想、次は基本計画を出したわけですが、次は何か出てくるのか、わからなければ、判断ができません。

今、新しく出てきたものが、施策の何なのかわからないような、20頁弱の資料6-1と資料6-2の「施策に対する事業一覧」だけですが、今まで施策の方向性は、全部出てきたはずですが。今回、この冊子をつくられて、明文化して、この後に何か出るのでしょうか。わからないと討議ができません。この基本計画(案)の冊子をはっきり言って、ファジーすぎるのではないかということです。

資料5の「施策の体系(案)」が挙げられていますが、この冊子に載るのでしょうか。「施策の方向性」の次に「施策の構成」という欄がありますが、このことを具体的にまとめて、その次にブレイクダウンして、何か市民に知らしめるのか、その方向性が全然わからないので、この基本計画の冊子に

対しての意見は言えません。最終的には、総合計画は冊子として、どこまでつくられるのでしょうか。

事務局：総合計画のうち、先ほど答申いただいたのが、構想部分になります。冒頭に申し上げたように、基本構想を進めていくために、いろんな施策を立てることが、基本計画になります。昔でいえば、実施計画にあたります。今回の第2次総合計画からは、基本計画プラス実施計画とさせていただきたいと思っております。

さらに、今、お示した基本計画についても、別の綴りで作成させていただき、この「施策の体系図」や後ろについている「施策一覧表」についても合わせて1冊の冊子にして、皆さまにご提示しようと考えております。したがって、モノとしては2冊できることになっております。

先ほど、皆さまにご了承いただいた、基本構想については12年間、あのままの姿で行きたいと思っております。基本計画については、失礼な言い方になりますが、市長が代われれば、当然やりたい施策も変わってくるわけなので、それは4年の任期ごとに基本計画部分の見直しをさせていただこうと、事務局としては考えております。

原委員のご質問に対する回答になっているかどうかはわかりませんが、今回、この場においてご議論いただきたいのは、基本計画(案)とそれにぶら下がっていく事業の確認、そして、目標値等をお願いしたいと思っている次第です。

原委員(市民委員)：今、説明されたとおりなのでしょうが、今回は、基本構想部分を冊子として配るわけですね。

事務局：そうです。

原委員(市民委員)：ということは、以前から市民の方々が「より具体的にわかりやすく」と言っておりますが、この冊子はわかりやすいのでしょうか、私は施策の書き方がわかりにくいと思います。

それなら、資料5の「施策の構成(案)」を載せたほうがいい気がするのです。例えば、資料4の基本計画の79頁で、1-2「みんなの幸せを支える福祉環境づくり」があって、それにぶら下がる施策が、80頁の「(3) 施策」の「① 介護・福祉サービスの充実」等となっています。それが資料5の1-2「みんなの幸せを支える福祉環境づくり」の1-2-1「介護・福祉サービスの充実」から1-2-4「地域福祉の環境づくり」の4つにリンクしているわけですが、なぜこれを載せられないのでしょうか。

事務局：それもつけます。若干、その数字を生データで出すか、出さないかだけの違いです。

原委員(市民委員)：この中に入っているわけですね。せっかくリンクされているのに、これを出さないと、住民は納得しないと思います。

それから、資料1の14頁、「総合計画策定の流れ」の図で、宇陀市の現状把握として、「宇陀市の状況」「第1次宇陀市総合計画の評価」「市民参画を通じた本市の現況把握」「社会潮流の動向」だけが挙げられていますが、これでは「課題」は出てきません。課題というのは、「なぜ、それができないのか」という本質的な命題なので、これでは「問題点」しか出てきません。

この間に、「あるべき姿」と「将来像」があって、実行できるようにさせるものが「課題」なわけです。基本計画(案)でも、「現況や課題の認識」と書いてありますが、問題点の堂々巡りになっているだけです。これしかできないというなら、それでもいいのですが。

課題の認識というのは、問題点をどう認識するか、例えば、俗に言う「限界市町村」の人口減少問題です。なぜ、宇陀市はそれができないのでしょうか。その意味を考えたら、対策ができていても、間に合っていないのは、少子高齢化が倍以上に進んでいるからでしょう。こういうものが課題です。

それを食い止めるためには、どうしたらいいのかを考えるのです。職員が頑張っているけれども、成果が出ない現状で、なぜできないかと考えていくものが「課題」なのです。成果が出ないというのは、課題ではなく、問題点です。

この計画(案)では、まだ問題点しか言っていないのです。「現況や課題の認識」では、「～する必要があります」とは書いてありますが、そのために「どうすべきか」という課題がないのです。例えば、職員数が足りないと言いながら、高齢化して給料だけ上がっていけば、市の財源が少なくなるわけです。民間企業なら、年を取っていけば、給料は下がっていくのは、当たり前です。

本題に戻りますが、資料 6-1 の 2018 年度の事業費(成果指標あり)では、グロスの金額はトータルでいくらですか。いちばん右の欄の金額を足せばいいだけでしょう。これに対して、成果なり評価なりとしての目標値というのは、いくらなのでしょう。これに対して、資料 6-2 の事業費(成果指標なし)のほうは、いくらなのでしょう。

事務局：資料 5 の全額を足すと、約 108 億円です。

原委員(市民委員)：その 108 億円に対して、資料 6-1 の小計と資料 6-2 の小計がいくらなのでしょう。

事務局：両方を足したら、約 108 億円で一致します。総合計画に載せるべきものと認識しております。

原委員(市民委員)：要は、指標があるものと指標がないものと、どちらが多いかということです。極端に言えば、評価の出ないほうが多かったら、そちらの事業をしたらいけないのです。優先順位とか、そういうものは作っていないのですか。分析とかされているのですか。

108 億円に対して、前回から問題になっている、目指すまちづくりの指標をどうするのか、評価の代用特性をどうするのか、今回の議案になっているわけでしょう。各課からの協力が出てきた事業費がいくらで、指標が出てきていないものがいくらあるので、それについて議論をお願いされているわけです。グロスの 108 億円に対して、どちらの金額が多いのですか。言っている意味は、わかりますか。

事務局：わかります。

原委員(市民委員)：仮に目標値が出ないほうが 60 億円もあつたら、それこそ問題です。目標も何もないのに、国から予算をもらっているとすれば、事業費の考え方として、「人口が何人以上にしなければならぬ」とか、そういうものが目標値になってしかるべきでしょう。わからなければ、無理に答えなくてもいいですよ。

事務局：それはわかっています。資料 6-1 と資料 6-2 の小計について、今の時点で集計できていませんので、この会議の中でわかり次第、ご報告させていただきたいと思っております。

原委員から、事業費のかけ方によって、総合計画そのものが変わってくるのではないかというご指摘がありました。冒頭にご説明もしたとおり、すべての項目について目標値を設定できればいいのですが、行政運営上、なかなか設定できないものもあると思っております。

先ほど参考例を簡単に申し上げましたが、例えば、新入生の小学 1 年生に防犯ベルを配る事業がありますが、配ることが目標とは思っておりませんし、その目標値を定めなさいと言われた場合に、子どもが巻き込まれる事案の発生件数をゼロにするという目標値にするのか、防犯ベルを持たせて犯罪を防ぐことが目標になるのか等、設定が難しい面が行政にはあると思っております。すべての項目に目標値が設定できるものではないことは、ご理解いただきたいと思います。

原委員(市民委員)：設定できないと理解した上でお聞きしています。ソフト面の話がどれくらいのグロス金額としてあるのか、もしかしたら、単独の市の予算なのか、国や県から出てくる補助金があるのなら、それが出るということは、リンクした代用特性があるはずですが。そうしたら、それに連動させて目標にしてもいいわけです。

もう1つ、ソフト面の目標値を出すのは難しいと言いますが、担当所管部署の方が会議に出てきて、何回も私たちが言っているのに、周知徹底されていません。なので、企画部長からの説明は要らないです。ただ、できるだけミッションを持ってやってほしいということです。

事務局：当然、おっしゃるとおりですが、総合計画は私どもの所管になっているため、代表して答弁をさせていただくことになります。

原委員(市民委員)：それはわかります。先ほどの108億円という予算がありますが、今後、目減りもしていくから、無駄には使えないでしょう。それに対して、今、企画部長が言われた、ソフト面で評価が設定できない事業は、どれくらいの枠であるのかをお聞きしているわけです。それがわかった上なら、仕方ないと言えるけれども、ニアリーイコールで驚くような金額であれば、ちょっと待ってとなって、論点が変わってくるわけです。それが分析、課題とかの論点になるのです。

要するに、以前から申し上げているように、投資対効果の話なのです。これだけの成果が出せるから、これだけの予算をかけようというのが、グロス金額だと思います。資料5を見ると、「健幸なまち」に対しては67.45%なのに、それ以外はほとんどおカネをかけていません。それなら逆に、もっと別のほうにおカネをかけたほうがいいのかという話も出てくる気がします。

先ほどから「地域力」という言葉がよく出てきますが、「地域力を発揮するまち」は1.36%しかありません。以前から、施策および事業にはプライオリティはつけていないと言いながら、予算というおカネに対して、こんなに優先順位をつけているわけです。

事務局：おっしゃるように、資料5を見る限りであれば、どうしても医療・介護・福祉施策のほうに予算がシフトしているのは事実で、予算的な集計としては、そのような結果が出ております。ただ、介護福祉の関係も入っていますが、資料6-2では、それらの取出し金等についても計上しているということです。福祉施策については、申し訳ない言い方をしますと、形のみで必然的に予算を集約してしまっているのが現状です。

伊藤会長(奈良県立大学)：ほかの委員の方で、何かございませんか。

辻本委員：原委員の話に関連して、総合計画の資料5「施策体系」の一覧表を出すということは、金額も出すのですか。

事務局：出しません。

辻本委員(奈良テレビ(株))：ぶっちゃけた話、施策体系のうち、「医療体制の充実」として金額が出て当たり前のこともたくさんあります。「健康づくり」が進んで病気にならなければ、医療体制にかかる費用も減ることになります。やはり、この辺りもきちんと考えていかないといけなくて、毎年のやり方としては、当然やっていかなければなりません。

施策の体系は体系として出しても、金額も出すのであれば、各年で金額を出して、去年に比べて、今年はどうなったから成果が出て、金額を減らせたので、その分を別の施策に回せたという観点も必要かと思います。ましてや、地域医療体制は、病院は赤字だろうと思うので、当然、おカネが出ていくわけで、逆に病院が要らなくなれば、もっと健幸都市になると思います。

それから、「活力あるまち」のうち、「イノベーションの創出」に10万円が計上されていますが、平成28年度は5,000円と書かれていて、その前にはなかったように思いますが、新規事業なのでしょうか。イノベーションは必要なので、入れていただいても結構ですが、調査費的なものなら、将来性も考えて計画づくりをしていただければ、ありがたく思います。

伊藤会長(奈良県立大学)：特に、回答は必要ないですね。

西田委員(市民委員)：資料5の全体を見ると、他のパーセンテージも出ていますが、「健幸なまち」が67.45%を占めています。宇陀市の今後の目標は、何なのでしょう。例えば、過疎対策なのか、子育て支援なのか、定住促進なのか、企業誘致なのか、全然わかりません。ウェルネスシティという言葉だけが一人歩きしている予算立てになっているような気がします。今まで討議してきた諸問題を、それなりに解決していけるかどうか、このパーセンテージを見ると、ものすごく不安な感じがします。

私見を述べると、例えば、企業誘致にしても、日本はまだ戦後100年経っていませんが、この100年の間に悲惨な時代もあったものの、非常によかった時代もあったわけです。それなのに、この宇陀には、時代を牽引するような企業が来なかったし、企業が出てこなかったことを考えると、次の100年でも、そういう企業が出る可能性は低いのではないかと個人的には思っています。それを打破するためには、どうしたらいいかを考えると、今までになかったような、かなりドラスティックな改革を進めないと、企業誘致も望めないと思っています。

結果的に、資料5のような割り当てになっているということは、宇陀市の未来に対して、この数値配分が望ましいのかどうか、疑問に思います。

伊藤会長(奈良県立大学)：確認したいのですが、ここに挙がっている数字は、2018年度分ですね。確かに、アンバランス感がありますが、予算というのは施策によって、年度間で一定のものもあれば、増加するもの、減少するものもあります。したがって、数年間でバランスを見ていかないといけません。

たまたま2018年度の「施策の体系」の数字を見ると、「健幸なまち」に偏っていますが、これ以外の予算もあるので、全体としてそれぞれの分野でどういう予算配分になっているのかを見ていかないと、わからないと思います。

基本計画を皆さんに確認いただいているのですが、先ほど原委員から出たように、「現状や課題の認識」の書き方として、現状に対して、何かの目標があって、そのギャップをどう埋めていくか、それが課題ということです。例えば、医療費が増えているなら、なぜ増えているのか、そのためにどうすればいいのか、そういう分析的な視点が一部は書き込んであるものの、不十分であると私も思います。「現状や課題の認識」について、市民の方がわかりやすいように、現状がどうなっていて、目指しているものはどこで、そこにギャップがあって、それをどう埋めていくのかという分析的視点を、もう少し充実して書いていただければ、市民の方も理解しやすいと思います。

なぜこの施策が要るのか、「現状や課題の認識」に繋がるように、少し工夫していただければと思います。原委員が指摘されたことも解消されると思いますが、いかがでしょうか。

原委員(市民委員)：辻本委員が言われたことも、然りです。西田委員が言われたウェルネスについて、予算がどれくらい必要なので、それだけ配分したという書き方ではないような気がします。今ある施策を各課から上げてきて、結局、去年はこれだけの金額を使ったとか、今年はこれだけの金額になったということで、たまたま金額が大きくなっただけの話でしょう。この「健幸なまち」のミッション

には、これだけの金額が必要というものであれば、目的意識があるわけです。いろんな施策の予算が書かれていますが、本当にきちんと精査されているのでしょうか。たまたま積み上げて、結局、この金額になったという感じがします。1 番の「健幸のまち」以外は、本当に質素な感じがします。

宇陀市の予算のことを考えて、市民の目線に立った目的意識を本当に持っておられるかということです。高齢化よりも、問題は少子化で、本来なら入ってくるはずの人もおカネも入ってこないのです。それに対して、64.75%の大きな予算を使っていくわけですが、本当に必要なら、全部使ったっていいわけです。

先ほど辻本委員が言われたように、毎年、予算を検証して、前回、このように出しましたが、ここまで取り組めたとなれば、成果になるわけです。右肩下がりの市の財政に対して、しっかり検証しながら予算配分をするという考え方もできるのです。

以前から、審議会でこんな話をする場ではない気もしますが、策定委員会で何を考えているのかと思いたくなります。共通認識をもって、会議に出てみたら、ぶら下がる事業は、こんなものか、うやむやではないかと意識されています。同じことがパブリックコメントにも、「その施策には、どういう成果があったのか」という意見が書かれているのです。

資料 5 は、「これについては、どう考える」ともう一歩、踏み込んだ分析をした状態で報告してほしいと思います。もっと分析したら、何かあるような気がします。前回の 10 年間の総合計画にも同じようなものが出ているので、それと比べて、金額的にどうなっているのか、比較してみることもできると思います。1 年ごとでも、3 年ごとでも、前回の事例があるわけなので、難しいとは思いますが、もう一歩も二歩も踏み込んで、上程していただきたいのです。

伊藤会長(奈良県立大学)：今、予算額の話になっていますが、まだ「施策の体系」の内容の段階です。当然、結果としては、予算配分にも影響してきますが、そこまで話は進んでいません。もう 1 点、確認しますが、これは全部、市の単独事業ですか、それとも、補助事業も入っているのですか。

事務局：予算額が赤字のものが、市の単独事業です。青字が国や県の補助事業です。

辻本委員(奈良テレビ(株))：2018 年度の予算として、一定の目安みたいに書いてあると思ったので、この数字を出すのかとお聞きしたのです。要は、来年度以降の総合計画なので、この数字が本当は要るのではないのでしょうか。比較の話を考えるなら、数字を出す必要があるのではという個人的な考えです。

伊藤会長(奈良県立大学)：金額の話になってしまっているのですが、ちょっと話を戻しましょう。ここで審議するのは、施策の話です。基本計画の内容そのものについては、どうでしょうか。先ほど基本構想が承認され、それに基づいて、基本計画が出てきています。その次に、事業計画が出てくるのですが、今は基本構想の次の段階で、基本計画の内容が、これでいいかどうか、皆さんに確認させていただきたいと思います。

概ね、内容については、基本構想に従っているものですが、ただ、書きぶりとして、なぜこの「現状や課題の認識」から、こういう施策が生まれてくるのかという分析的な視点が不十分ではないかというご指摘がありました。それについては、事務局で少し分析していただければと思います。

この基本計画の内容をご承認いただければ、次に金額というか、目標設定の話をしたいと思うのですが、基本計画の内容については、ご異議はございますか。

丸岡委員(宇陀市人権教育推進協議会)：資料 4 の 103 頁、「施策の方向性の概要」の冒頭で、「豊か

な人間性については、将来にわたって守っていくべきものです」とありますが、「育んでいく」とか「培っていく」という文言のほうが合うのではないのでしょうか。2012 年の人権のアンケート調査を見たら、人権意識がまだ高くないという結果かと思います。そういう面を考えたら、「守る」よりも「育む」「培う」という文言のほうがいいと思います。

それから、最近、LGBT が新たな課題として出ていますが、それに加えて、児童虐待も非常に大事ではないかと思います。2 年ほど前の奈良県の調査を見ると、把握できているものは 2,000 件くらいですが、結果が出されています。その 10 年ほど前は 600 件くらいで、3 倍以上に増えているので、現状はもっと増えているのではないかと思います。

もう 1 点、「現況や課題の認識」の「①人権三法の施行」について、2017 年の施行ではなく、2016 年の施行のはずです。冊子になるわけなので、訂正が要と思います。

先ほどから出ている「課題」の話ですが、確かにこれを見ると、課題にはなっていないと思うので、「(2) 現況や課題の認識」の欄は、もう 1 回、検討が必要ではないでしょうか。

伊藤会長(奈良県立大学)：事務局は、ご指摘のとおり訂正されるということで、よろしいですか。

事務局：はい。

原委員(市民委員)：課題が出たら、目標値なんてものはイメージできるのです。問題点ばかり出しているから、目標値が出ないわけで、課題が出たら、人、モノ、値段がイメージとして出てくるのです。この 100 何項目に、ソフト面から考えれば、課題が出てくると思います。とにかく、課題を見つけて、秤にかけることをもう一度されたほうが、納得して賛成できると思います。上辺だけの冊子にするのは、もったいないです。課題をどう捉えるか、コンサルタントの方もよろしくお願いします。

伊藤会長(奈良県立大学)：事務局にお尋ねしますが、今、ご指摘のあった、「(2) 現況や課題の認識」の書きぶりを修正して、次回にご提示していただけるのでしょうか。それとも、各課に文章を送って、確認してもらうのでしょうか。

事務局：何回も各課に確認はしているのですが、もう一度、現況に結びつく課題を検討して、委員の皆さまにご提示したいと思います。

伊藤会長(奈良県立大学)：ほかにご意見等はございますか。

梶本委員(宇陀市都市計画審議会)：今、「現況や課題の認識」の話があったので、ちょっと付き加えさせていただきます。私は都市計画審議会の代表として、この場に出席している関係上、89 頁、「2.3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用」について発言します。現状と課題の中で、先ほど会長が言われたように、現状は書かれているものの、何が課題なのか、わかりません。全国平均から見たら、整備は進んでいても、多くの市道があり、さらに農道や林道もあるため、その管理をする必要があると現状報告されているだけで、あまり課題の分析がされていないという気がします。それをどう考えていかれるのか、これが 1 点です。

そして、「(1) 施策の方向性」として、市単独でインフラを考えるような時代では、もうないと思います。「広域的な幹線道路の整備・維持・活用」についての方向性は、市単独ではなく、「周辺の市町村と連携を取りながら、広域的な制度、交通体系、交通網というものを検討していく」という文言が一言あってもいいのではないかという気がします。

それから、91 頁、2.4「災害に備えた安全・安心な暮らしの実現」の課題の中で、最近、やかましく言われている地震、例えば、南海トラフ地震がここ数年の間に起きるかもしれないと結構、報道も

されています。現実的な課題として、この 12 年の中で見据えておかなければならない文言ではないかという気がします。

あちこちで地震等が起きている中、地震にも触れて、避難についてとか、極端な話を言えば、仮設住宅とかも踏まえてほしいと思います。115 頁にも出てくる、5.3「公園・緑地の整備・活用」については、タブーでオブラートに包んでいる感じなのでしょう。ただ、この 12 年間で、南海トラフ地震があるのかないのかはわかりませんが、想定外の地震が起きるケースもあるので、その辺も触れておいていただいたほうがいいのではないのでしょうか。

伊藤会長(奈良県立大学)：特に回答は求めなくても、よろしいですね。開始してから 2 時間ほど経っているので、次には、PDCA という大事な目標設定の話があるので、今までの話でご質問等があれば、後ほどご意見いただければと思います。特にご意見がないようなので、次の議題に進ませていただきます。

6. 目標の設定(案)について

(事務局より資料 7 の説明)

事務局：基本構想で定めた「将来像」や「目指すまちの姿」をどの程度は達成できたかを把握できるようにするための 1 つの指標として、図れるように、目標案を作成してまいりました。目指すまちの姿別部会を開催し、設定の適切さ、データ収集の実現性、目標値の実現性を含めて検討して、2 つから 3 つの目標(案)を掲げました。当初の資料から差替えたものを手元に置かせていただいておりますので、ご確認ください。

例えば、健幸なまちでしたら、健康寿命の延伸という目標を掲げています。健康寿命と言いますのは、「日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間」のことを言います。平均余命から要介護 2 以上の要介護期間を引いたものを健康寿命(平均自立期間)として算出しています。平成 27 年のデータで奈良県の健康寿命が男性で、83.2 歳、女性で 85.8 歳、宇陀市 82.45 歳、女性が 84.8 歳となっており、県内では、39 市町村中、男性が 27 番目、女性が 34 番目となっており、健幸都市ウェルネスシティ宇陀市を掲げるからには、目標としまして、男性は 84 歳、女性は 86 歳が目標値に適切ではないかということで設定しました。

1 人あたりの年間医療費の削減では、29 年度決算では、一人当たり年間 363,735 円の医療費かかっております。奈良県平均値は一人当たり年間 352,692 円の医療費かかっており、11,043 円上回っております。全国の平均値はまだ出ておりませんが、奈良県並びに全国の平均を下回りたいと考えています。子どもの占める割合の向上ということで、当初は、合計特殊出生率が案として挙がっていましたが、移住・定住を進める中で転校されてくる子どもさんを含めたらいいのではという意見も出まして、宇陀市での 15 歳未満人口比率、今現在 9.14%が増えればと考えると、目標にさせていただきました。宇陀市の合併時の 10.96%を最高値として下降が続いていますので、庁内でもう一度議論したいと考えています。暮らしやすいまちの目標としまして、まちの住みやすさの向上ということで、参考資料 1 に付けておりますが、東洋経済新報社が毎年出している住みやすさランキングというのがございまして、申し訳ありませんが、順序が逆になっておりまして、148 ページが全国ランキング、149 ページが奈良県ランキングとなっております。149 ページの奈良県ランキングを見ていただきたいのですが、左上の一番上の表ですが、住みやすさの県内の総合順位が 11 位となっております。他にも安心

順位、利便順位、快適順位、富裕順位、住居順位があるのですが、この 11 位を 1 位に近づけるために目標を持ちたいと考えています。もう 1 つは公共インフラ整備等により住みやすさが向上し、市外への転出者数が減少し、市外からの移住促進を図るため、社会増減数で転入者数と転出者数を差を 0 に持っていきたいと考えています。活力のあるまちでは、地域資源を活かした産業の活性化ということで、地域資源を活かした商品開発数を増やすという目標を掲げました。現状値としてたまねぎドレッシングやにんじんジュース、大和当帰の葉入りドレッシングなど 6 商品あり、20 商品以上の目標を掲げました。観光の活性化ということで、引き続き観光入込数を増やすということで目標として掲げました。これは、平成 26 年に 122 万人であった観光客が今、現在 140 万人まで増加しています。今後の施策として保留になっている部分がありますので、目標値を保留させていただいております。生涯輝くまちでは、自尊感情の向上と郷土に愛情を持った子どもたちの育成ということで、小学 6 年生と中学 3 年生に毎年行なう全国学力学習状況調査の中で質問事項があり、自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合と今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合が増えることを目標とさせていただきました。自然豊かなまちでは、市内の河川の水質の維持・改修の BOD の数値となりますが、資料には室生路橋観測所となっておりますが、高倉橋観測所に訂正させていただきます。また、BOD とは、水質汚濁を示す代表的な指標で、生物化学的酸素要求量と言いまして、微生物がよぐれ（有機物）を食べるために使った酸素の量のことで、川の汚れを調べる目安として使われています。この数値が 5 以下で魚が住める水質となります。また 3 以下で水道水に使える水質となります。高倉橋観測所では、現在 1 リットル当たり 0.7mg でするので、引き続き豊かな自然を保つために 1 リットル当たり 0.6mg を目標値とさせていただきました。また、市民 1 人当たりのゴミ排出量の削減を目標値とさせていただきました。これは平成 29 年度に宇陀市で 8,365 トンのゴミが排出されており、30,900 人の人口で割った数値となっております。担当課から 0.25 トンが目標値で妥当ではないかと回答を得ています。橿原市では、年間の市民 1 人当たりのゴミ排出量 0.35 トンとなっています。地域が主体となったまちの活性化、情報共有の促進、経常収支比率（財政の弾力性）の改善を目標値とさせていただきました。経常収支比率は、具体的には人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計に占める割合で、一般に地方公共団体において、本指標が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを指す数値です。75%程度に収まることが妥当ですが、大部分の都道府県が 80%を超えて要注意の状態となっています。簡単に抜粋して説明いたしましたので、このように目指すまちの姿毎に大きな目標を設定させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いします。

伊藤会長(奈良県立大学)：ご意見・ご質問等はございませんか。資料 1 の 57 頁、基本構想の体系図に 6 つの「目指すまちの姿」が載っています。「施策の方向性」の数と、資料 7 の「評価指標(案)」の数がリンクしていないようです。数値設定は難しいところがあると思いますが、この目標設定の妥当性がどうか、不十分ではないか等、ご意見はございませんか。絶対にこの数字にしなければならないというものではないとは思いますが、考え方として、いかがでしょうか。これで了承されれば、このまま進めていくわけなので、しっかりとご議論いただければと思います。

辻本委員(奈良テレビ(株))：最後の評価指標として、「経常収支比率」が挙げられています。90%に設定する理屈が何かあるのでしょうか。100%を超えていたら駄目でしょうが、95%では駄目なので

しょうか。少なくとも、弾力性がなくても、効果性がある施策は、やらなければなりません。

経常収支比率にこだわって、数値をよくするために、例えば、職員の人件費を削るとか、事業費の補助金額を減らしていくとか、弾力性が高まっても、施策がしっかりとしなければ、また問題になるわけです。それを 90%にする理屈があるかないかに、あまりこだわる必要はないのではないかと思います。

それから、その上の「情報共有の促進」について、SNS のフォロワー数が 3,000 件では少ないのではないのでしょうか。奈良県庁でも、SNS ではないですが、1 万件に設定していて、未達成のようです。問題は、どう情報発信をして、フォロワー数を増やしていくかということです。何か面白い情報があれば、食いついてきて、フォロワー数は増えていきます。どういう情報の出し方をするか、「宇陀市で、結構面白いことをやっているよ」となれば、どんどんと増えていくと思います。

逆に言うと、SNS で発信する中身の作り方によって、一挙に 1 万でも 2 万でも増えると思います。その点を踏まえると、3,000 件というのは中途半端な数字なので、もう少し増やしてほしいと思います。

事務局：企画財政部長です。経常収支比率について、ご説明いたします。一般的に、経常収支比率は弾力性を表すというもので、おっしゃるように、100%を超えていなければ、そこそこの成績という認識はあります。ただ、「地域力を発揮するまち」として、2 つ 3 つの指数を出していき、財政的なものを表す数字として、財政力指数というのも 1 つの方法ですが、内部で議論をした結果、12 年後の努力義務として、90%の数値になりました。先ほどのように、一方的な行政改革を進めるわけではありませんが、何とか一般財源の収入を見つけて、90%を目標に設定したという次第です。こういう言い方をすると変ですが、少し無理を承知でやっているところもあります。

もう 1 点、お気づきかと思いますが、「まちの住みやすさの向上」も、奈良県 1 位を目指すとなっています。現状 11 位のものが、なぜ 1 位に設定しているのか、これも庁内でかなり議論させていただきました。参考資料 1-1、149 頁に「全国偏差値」というのがあり、2017 年現在で 45.23 なので、まずは 50 を目指そうということでしたが、偏差値 50 というのも半端な目標だということで、できれば奈良県 1 位を目指して、いろんな施策に取り組みたいという考え方です。

先ほどのフォロワー数については、事務局で検討して、件数が増える方法、施策を検討していきたいと思っています。

原委員(市民委員)：基本的なことですが、評価指標の「目指すべき姿」の部分について、今、部長から参考資料 1-1 が出てきましたが、その意図は何なのでしょう。たまたま目指すまちの目標が出てきたから、これが出てきたのでしょうか。普通なら、今、議論している施策や事業とリンクしているはずですが。どんな目標値があるから、施策の方向性はどうなって、その施策の中身はどうなって、事業はどのようにしていくというようにリンケージしているのであれば、納得できるのですが、何か本末転倒しているような気がします。

当然、これを出すのであれば、今、提案した施策、および、それにぶら下がる事業とどうリンケージしているのか、リンケージしているから出してきたと思っていました。ところが、今、出てきたら、何か結果報告というか、全国と県と比較するだけの評価指標しか書かれていません。先ほど言った課題についても、全国とか県の課題は要りません。宇陀市の課題が必要なのです。

この資料を見ると、何か勝手にやったような内容です。今まで私たちが討議してきた内容とも、全

然リンクしていません。リンクしているなら、少なくとも「施策の方向性」に対して、対になるものが出てくるようでないとおかしいはずです。ただ、評価指標が出てきて、取ってつけたような参考資料が出てきているので、そこには、何の関連性也没有ありません。赤字で書かれている部分を推測できるような気がしています。

目標値そのものもそうですが、目標値の設定なんてあり得ません。一番の問題は、今、討議していることと、次回に討議する「施策および事業」に対して、どうリンケージしているのかが、ちょっと見えません。

あくまでも、全国と県との比較レベルの話であって、そんなことなら、結果報告だけでいいのであって、リンケージしているからこそ、意義があるわけです。今まで誤解してきたことが突然に出てきて、驚いています。それなら、最初から分析してきて、そこから考えて、施策なり事業を展開すべきではなかったのかと私見かもしれませんが、ちょっとした矛盾を感じています。

伊藤会長(奈良県立大学)：ほかにご意見等はございませんか。

西田委員(市民委員)：「情報共有の促進」で、SNS のフォロワー数を増やす目標が挙げられています。例えば、宇陀市に人を呼ぶための「YobuTube」(呼ぶチューブ)というサイトをつくって、いろんな場所で、人を呼ぶための情報発信をしていくのです。ダジャレっぽいですが、「YouTube」に b をつければ、「YobuTube」になるわけです。

例えば、そういうアイデアで、人にフィットするような投げかけをしていくということです。宇陀市には、人を呼ぶためのアイデアや場所があって、情報発信をしていく等、具体的なアクションプランを立てて、フォロワー数を増やしていくのであれば、増えていく未来が見えてくるような気がします。それによって、フォロワー数をどれだけ増やすという目標値を設定していけば、増えていかない現状を打破できると思っています。

伊藤会長(奈良県立大学)：これは、先ほどの辻本委員のご意見と繋がってきます。おっしゃるとおり、フォロワー数は見たいから増えるのであって、「地域力を発揮するまち」に関連するようなコンテンツの数を増やしていくことが結局、フォロワー数を増やしていくと思います。そんな工夫も要るのではないのでしょうか。

例えば、どんな地域活動をしているのか、たくさんアップしていけば、もちろん市民も見られるでしょうし、市外の方も見られるかもしれません。

西田委員(市民委員)：人を呼ぶという大枠の中で、人を呼ぶためには、どういう情報発信をしたらいいのかを、各地域で考えながら、情報発信を模索していくということです。そうしていけば、今までやってきたことに対して、アイデアなり情報なりが構築できて、広がっていくのではないかと思います。

伊藤会長(奈良県立大学)：先ほど原委員から、6 つのまちの姿に対する指標があるのではないかという話でした。そのまちの姿を実現する施策体系があって、その施策の下に事業がぶら下がっています。資料 6-1「施策に対する事業一覧(案)」には、現状値と目標値が出ています。おそらく、この個別事業の成果が、まちの姿との繋がりや関係性がわかるように工夫できないのでしょうか。それを実証するのは、なかなか難しいですが、そういうアイデアも考えてみてはどうでしょうか。

ただ、ここに挙げた指標は、全体的な指標ではあるものの、この指標が表れてくる基になる細かいものがあって、この指標に繋がっていることが示せれば、市民の方にも理解していただけたらと思います。

す。口で言うのは、簡単ですが。

原委員(市民委員)：これは、根本的で非常に重要な問題です。今、会長が言われたように、今回、持ち越しになった「施策および事業」が課題にはまって、その課題を克服するための指標というのであれば、このままでもいいのですが、それが示されない限り、「まあ、こんなもんか」というだけのことで、「了承するも何も、勝手にしてください」という感じです。私たちがこの5カ月間で考えてきたことと、どうリンクしているかということです。

以前から言っているように、「目指すまちの姿の評価」と「施策の方向性」「施策および事業」がリンクするように、どのような評価指標にするかと聞けば、非常に難しいと回答されて、県と全国レベルのものと比較した評価指標が出てきただけです。これでは、アウトプットの問題が出てきただけです。これを目標にしたけれども、逆に増えていなくて、施策の方向性なり施策・事業を見ていくべきだったとしか言いようがありません。

次回までに、分析された課題によって、施策が出てくるという話です。但し、この課題は事務局だけで考えるものではなくて、各課に下ろして、本当に真剣勝負で検討してもらいたいのです。これは本年度に持ち越しになった施策で、新しいものはつくらなかったはずです。前回、前々回の結果が出ているわけなので、なぜできなかったのか、なぜ成果が出なかったのか、そこから出てくるものが課題なのです。ここまで掘り下げてもらわないことには、保留にしたい案件です。事務局レベルで考えて、正解を出してきたものとししか言いようがありません。

あくまでも当委員会は、今後12年間の宇陀市の総合計画を審議する場です。次回には、かなり丁寧な分析でもって新たな総合計画を出してもらいたいのです。今日の審議会に出された委員の意図をかみしめて、持ち帰って検討していただきたいと思います。

伊藤会長(奈良県立大学)：1つ提案ですが、大きな目標指標はこれでいいとして、例えば、住みやすさで奈良県1位になるためには、医療・福祉が整っているとか、高速道路がないとか、施策には各事業がありますが、数値化できるようなものがあれば、参考資料としてつけて、この要因があるから、住みやすさが1位になっているとわかるようにするということです。メインの目標指標はこのままで、それを支えるいろいろな施策事業の数値を出すわけです。先ほど言われたリンクの話は、事業と施策と方向性について、100%は無理でも、ある程度、想定することはできるはずです。

今日の議論では、構想については終わりましたが、基本計画の内容については、「現状や課題の認識」の課題がまだわからないので、分析的視点を加えて、きめ細かく、なぜその施策に至るのかがわかるように、もっと踏み込んでほしいということでした。

それから、資料5の「施策の体系」では、金額は別として、全体の体系の示し方を工夫してほしいということでした。また、目標値の設定について、これではわからないというご意見があったので、なぜ目指すべきまちの姿の目標に繋がっているのかがわかるような指標にしてほしいということでした。

客観的な数値目標を出すのは難しいため、「増やす」とか「維持する」とか、希望的に「1位を目指す」等の表現でもいいのではないのでしょうか。ただ、考え方の欄に書いてあるように、「目標が実現不可能なものを挙げては仕方がない」とか、「データが確保できるのか」という問題もあるし、あとはレベルの問題もあります。事務局も考えて出されたのですが、皆さんは十分に納得ができるものではないという感触です。

原委員(市民委員)：会長が言われたように、評価指標や代用特性が見つからなければ、「現状よりもアップする」でもいいわけです。ところが、ハードルを下げるような書き方になっているのです。そして、何かが足りないとなれば、ヒト・モノ・カネを出せばいいと言っても、そんなものは出せないのです。現状は、これほど悪いけれども、それに対してゼロまで戻そうという指標なのです。後でアンケートがされるのかもしれませんが、市民および職員が同じ質問で聞けば、合致していくはずです。職員は自分の仕事としては上がっていると回答しているのは、もう目線が違っているのです。同じような内容で、同じ聞き方で聞くことです。

現状よりプラスに、現状がマイナスならゼロでもいいわけです。人口が減るなんていうのは、当たり前の話なので、人口を維持する、右肩下がりやを阻止するというのが、今後のミッションになっていくのです。10年というよりも、もう3年ごとくらいで、宇陀市の人口が減ってきています。

伊藤会長(奈良県立大学)：今、原委員が言われたように、定量化できないものについては、定性的な表現で「向上する」という方法でも、目標になります。むしろ数値化できないものもあるはずなので、定性的な目標設定をして、定量化可能なものについては、客観的に判断できるような数値を出せばいいでしょうし、実際、そうならざるを得ないと思います。

もう始まって2時間半近くなりますが、何かございますか。

三本木委員(宇陀市森林組合)：少しピント外れな話かもしれませんが発言します。今、問題と課題の話が随分と出てきました。総合計画、基本計画をつくるにあたって、いろいろと行政側は作らなければならないので、一生懸命に早く作ろうという焦りの面もあると思います。

ただ、市民としての思い付きで、皆さんもご存じかもしれませんが、上杉鷹山(うえすぎ ようざん)という米沢藩を立て直した藩主がいました。この人のことを書いた本を読むと、米沢に入った当初は非常に貧乏な藩で、いろいろと困った状況を抱えている所によその藩から入ってきました。

雪国なので雪が多いことから、黄疸が出たり、ビタミン不足になったりする人がたくさんいたそうです。そこで、薬草になるウコギという木があったので、それを垣根として植えました。雪解けと同時に芽が出てきたら、まず春一番に食べるようにしたら、住民の病気がぐんと減ったというのです。それに関連して、薬草に関連した施策を打ち出していきます。枯れた後には、いろんな花を植えています。ウコギに限らず、植えていって、まちづくりと協働しています。

宇陀市その他分野でも、これと同様に考えていって、いろいろな施策をリンクさせて、関連性をもって宇陀市のまちをアップさせていくということです。いろんな体操をするのもいいけれども、体操だけではなかなか健康にはならないでしょう。数値的な根拠がどうのこうのという話がありましたが、宇陀市民は病んできているらしいのです。宇陀市にたくさん住んでくださいと言っても、住みに来たいとは思ってもらえないし、言い方は悪いかもしれませんが、「あのまちは病人ばかりで、他のことが何もできないから、嫁には行けない」というものもあるかもしれません。

こんなことから考えると、計画について、細かいことはいろいろと注文はあるけれども、もっと総合的に考え方を広げて、そして、1つずつしっかりと磨いていけばいいと思います。みんなが住んでいるまちなので、少し時間はかかってもいいから、立派な宇陀市にしてほしいと思います。さもなければ、失速していくだけです。これが原点です。

上杉鷹山の本を読んでおられるでしょうが、改めてもう一度、読んでみてほしいと思います。1つの火種をものすごく大切にしてくられた人で、ケネディ大統領の時代には、ホワイトハウスで有名に

なった『代表的日本人』（内村鑑三）という本です。

リンクした、いろいろな課題と問題も含めて、そのように物事を考えていていただきたいと思います。

伊藤会長(奈良県立大学)：市民としての切なる思いを受け止めたいと思います。そろそろ 2 時間半になるので、確認だけしておきたいと思います。

答申までは終わりましたので、それ以後の内容として、基本計画(案)については、基本的には、皆さまに了解いただきました。ただ、改善点はあるということで、次回までに提示していただければ、それを待ちたいと思います。

目標設定について、大きなまちの姿に関する目標については、これでも悪くはないけれども、よくわからないので、いろいろな施策等とどう繋がっているのか、説明できるようにしてほしいということなので、事務局で工夫して、次回、提案していただければと思います。そういう方向で、ご異議はございませんか。

一同：「異議なし」の声あり。

伊藤会長(奈良県立大学)：ありがとうございます。それでは、本日の議題は終了いたしました。

7. その他

事務局：最後に参考資料 2 通し番号 150 ページの大好きなまち宇陀市の絵ですが、7 月の広報紙で小学生、中学生、高校生を対象に絵画を募集しました。計 16 名の児童、生徒さんから提出いただきました。ご報告させていただきます。冊子に全員分を掲載したいと考えています。

また、本日の資料について、ご不明な点などございましたら、恐れ入りますが、11月5日（月）までに、電話、メールなどでも結構でございます。最終ページに載っています事務局までご連絡いただきましたら幸いです。

次に、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成しましたら、各委員に郵送させていただき、その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

なお、次回の審議会は、11月28日（水）午後1時30分から、この隣の第2委員会室で予定していますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。